

平成２８年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔１２月１日提出〕

宮城県 登米市

議案第101号

平成28年度登米市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成28年度登米市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,490,263千円	3,957千円	7,494,220千円
第2項 医業外収益	736,525千円	3,957千円	740,482千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,503,716千円	27,976千円	8,531,692千円
第1項 医業費用	7,513,215千円	27,976千円	7,541,191千円

第3条 予算第11条を第12条とし、第6条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
給食業務委託(市民・米谷・豊里)	平成29年度	81,585 千円
医事業務委託(市民・豊里・登米・よねやま)	平成29年度から 平成31年度まで	395,022 千円
医事業務委託(米谷)	平成29年度	16,330 千円
施設管理業務委託(登米・よねやま)	平成29年度から 平成31年度まで	27,139 千円
施設管理業務委託(米谷)	平成29年度	19,116 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第10条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	5,353,643千円	27,027千円	5,380,670千円

平成28年12月1日提出

登米市長 布施孝尚